

# 「未来を明るく願います」

## 第31回教育基礎講座へのお誘い

広島県歴史教育者協議会広島支部

2008年、今教育の場にいるみなさん。子どもを育てているみなさん。  
子どもに明るい未来を語っていますか？ 語ることができますか？

「ネットカフェ難民」「ワーキングプア」と「格差社会」を表すことばがあふれています。「後期高齢者」とよばれ、訳の分からない医療制度に翻弄される老人たち。衆参で多数がとれない国会を「ねじれ国会」といって、合意を得る努力を放棄し、衆院再議決を繰り返す政治家。ねじ曲げられた「学習指導要領」。

絶望するにあまりある現実がつらなりますが、そんな中でも子どもたちは大きく成長しています。今こそ、子どもたちに未来を明るく語りかけなければならないのです。

私たちの希望は『日本国憲法』です。

イラクの自衛隊派遣に異議を唱えられたのも、沖縄「集団自決」の異常な教科書検定を押し戻せたのも、『日本国憲法』とその理念を信じ、推し進める人々の声と行動だと私たちは信じます。私たちは今こそ、世界に誇る「日本国憲法」に学び、それを具現化する教育実践を作り上げていかなければなりません。

私たち広島歴教協も参加する、広島市民間教育サークル会議（広島市民教）主催の「教育基礎講座」が第31回を数えることになりました。

「教育基礎講座」は、広島の平和と民主主義、そして何より子どもたちの健やかな成長を保障する教育を作り、支える大きな力になってきたと自負しております。

今年の「教育基礎講座」は【子どもたちの未来を拓く教育の創造を】をテーマに行います。

記念講演にはジャーナリストの堤末果さんをお迎えすることができました。

テーマは「アメリカ格差社会に見る日本の近未来～未来を選びとる武器とは何か」。堤末果さんは「新自由主義」の横行するアメリカ社会の現実をすどく切り取りながら、日本のこれからを考えておられます。その中で人間が尊重される社会への展望をお話しいただけます。

社会科の講座には、北海道から、佐藤広也先生（札幌市立石山南小学校）をお招きします。歴教協や「学び探偵団アニマシオンクラブ」で精力的に活動されておられます。

憲法を守り、教育に生かしていこうとしておられる皆様が集うことで、日々の教育実践に希望と確信を持てる「第31回教育基礎講座」になりますことを願い、多くの方のご参加をお願いし、お誘い申し上げます。

期日 2008年6月14日（土曜日）（教科別 受付 13:00～）

6月15日（日曜日）（記念講演受付 8:30～開演 9:00・問題別 13:30～）

会場 広島市内各会場 社会科は中区民文化センター、  
記念講演は市立特別支援学校（旧称市立養護学校）

参加費 3000円

申し込み 広島市教職員組合（全教）（082）264-7850

または広島歴教協 HPまで <http://homepage2.nifty.com/sa-nin/>

# わくわくどきどき憲法・子どもの権利条約探偵団 ～主体的活動を引き出すアニメーション～

## なんて素敵に自分語子どもの権利条約

教育は 子どもの良いところのばすこと (29条)  
子どもたち 自分の意見を いいましょう。(12条)  
親と子は どこにいても 会えるんだ。(10条)



さとう ひろや

1958年生まれ  
札幌市立石山南小学校教諭・  
北海道教育大学非常勤講師。  
北海道教育大学大学院。学び  
探偵団アニメーションクラブ・  
学びをつくる会世話人 他

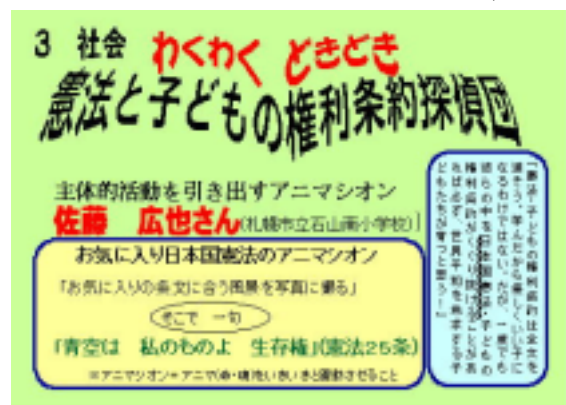
「お気に入り子どもの権利条約のアニメーション」という  
6年生の授業から生まれた作品である。

全条文を全員が持ち、グループ毎にデジカメを渡す。  
お気に入りの条文に合う風景を写真に納め、一句作る。  
俳句自体が「自分語権利条約」。この短いセンテンスの中に  
思いがたっぷり込められている。

「子どもの権利条約」には{子ども}・{権利}・{条約}と  
3つの単語が入っている。3つの事柄を体で頭で理解していく  
ことが必要。{子ども}は世界の子どもの意識したい。  
同時に歴史的な「子どもの権利」の確認と獲得課程も学びたい。  
それが世界共通の「条約」として存在することの意味もとらえ  
させたい。そうしたもくろみとは別に、この俳句と写真のパフォーマンスはすぐにでき、  
楽しい。

## まるごと日本国憲法の授業

貴族消え みんな平等 いい気持ち (14条)  
おいしそう 給食のこんだて 11条 (11条)  
この写真 わらっているね 自由だね (19条)  
憲法でも「お気に入りを探せ」の手法で、自分語とその  
風景が立ち現れてくる。条文をカットせず、全部まる  
ごと渡すことをしよう。前文と9条、日本国憲法の  
三本柱を教えておしまいはやめよう。



全文を渡そう。憲法・子どもの権利条約を学んだから、優しくいい子のなるわけではない。だが、一度でも彼らの中を日本国憲法・子どもの権利条約がくぐり抜けることがあれば必ず、世界平和を希求する子どもたちが育つと思うがいかがだろうか。

病気でも 権利はあるよ 25条 (じゅりな)

歴教協機関誌「歴史地理教育 2008.1月号」掲載論文を、広島歴教協で抜粋しました。